

平成24年第2回

奈良県後期高齢者医療  
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成24年11月19日

閉会 平成24年11月19日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会



18番 上 田 直 朗 君

19番 今 中 富 夫 君

欠席議員（3名）

1番 上 原 雋 君

7番 高 岡 進 君

20番 辻 村 源四郎 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長 上 田 清 君

副広域連合長 吉 田 誠 克 君

副広域連合長 福 西 力 君

代表監査委員 林 啓 文 君

会計管理者 向 山 義 孝 君

理事 中 村 聡 君

事務局長 辰 巳 哲 司 君

事務局次長 青 山 明 彦 君

総務課長 釜 谷 宗 宏 君

事業課長 松 本 佳 治 君

7. 職務のため出席した者

書記 井 上 理 恵

事務局職員 西 井 義 人

速記 宮 原 友里恵

開 会 午後2時00分

**副議長（小走善秀君）** それでは、ただいまより、平成24年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可いたしておりますので、ご了承をお願いします。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付いたしておりますとおりでございますので、ご清覧をお願いします。

広域連合長より招集のあいさつがございます。

広域連合長。

**広域連合長（上田 清君）** 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第2回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高齢者医療制度をめぐる国の動きでございますが、政府与党のマニフェストに掲げられました「現行の後期高齢者医療制度は廃止をする」という方針のもと、平成21年11月よりさまざま検討が重ねられてまいりましたが、本年8月10日、さきの通常国会におきまして、『社会保障制度改革推進法』が可決、成立をいたしました。法の公布及び施行は8月22日でございます。この中で、「今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要等に応じて社会保障制度改革国民会議において検討し結論を得ること」と明記をされておりますが、いまだ会議は開かれておらず、国会の解散ということもございまして、ますます先行きは不透明な状況でございます。

このような状況下ではございますが、当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の広域連合からなる後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して積極的に意見や要望を行うとともに、被保険者の皆様の視点に立ち、安心して医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいる所存でございます。

本定例会におきましては、平成23年度の奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定や、平成24年度の特別会計の補正予算の、合計3議案を提案させていただきます。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご認定、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

**副議長（小走善秀君）** それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、議員になられました東川裕君、吉田弘明君の

議席を、会議規則第4条第1項の規定により、私より指定いたします。

東川裕君の議席を13番に、吉田弘明君の議席を14番にそれぞれ指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、13番、東川裕君、14番、吉田弘明君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日11月19日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第4、認第1号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長(上田 清君)** ただいま上程をいただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括してご説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございますが、平成23年度の一般会計決算は歳入決算額22億6,906万3,000円、歳出決算額22億4,887万円で、実質収支額は2,019万2,000円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の30.9%を占めており、国庫支出金が歳入の31.7%を占め、これは主として保険料軽減のための財源として交付される後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金でございます。また、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金で歳入の36.5%を占めております。

歳出では、総務費が歳出の36.4%を占めており、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金が主なものとなっております。また、民生費が歳出の63.5%を占めており、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、認第2号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございますが、平成23年度の特別会計決算は歳入決算額1,365億2,294万4,000円、歳出決算額1,358億2,702万7,000円で、実質収支額は6億9,591万7,000円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の30.6%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療負担金、財政調整交付金が主なものとなっております。また、支払基金交付金が歳入の41.8%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,345億8,680万4,000円で、歳出の99.1%となり、歳出の大部分を占めております。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**副議長（小走善秀君）** 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、林君。

**代表監査委員（林 啓文君）** 監査委員の林でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成23年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。

審査につきましては、札辻監査委員とともに決算書及び決算付属書類について関係諸帳簿と調査照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取して実施したものであります。その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び付属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましても、おおむね適正であると認められました。

決算の概要でございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額22億6,906万3,476円、歳出総額22億4,887万591円で、2,019万2,885円の黒字となっております。

次に特別会計につきましては、歳入総額1,365億2,294万4,476円、歳出総額1,358億2,702万7,241円で、6億9,591万7,235円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金といたしまして、年度末現在高が12億2,549万円となっております。後期高齢者医療給付費等準備基金といたしまして、年度末現在高が6億9,576万円となっております。詳細につきましてはお配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれる中、引き続き経費の適切な積算に努められ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率的、効果的な事業の推進と堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

**副議長（小走善秀君）** これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**副議長（小走善秀君）** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

認第1号及び認第2号は、いずれも原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** ご異議なしと認めます。

よって、認第1号及び認第2号は、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議第9号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長(上田 清君)** ただいま上程をいただきました議第9号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

議案書の31ページから35ページをご覧ください。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,197万9,000円を追加、歳入歳出それぞれ1,449億9,870万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、平成23年度の市町村・国・県療養給付費負担金や国・県高額医療費負担金及び社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の確定に伴い、市町村支出金5,367万6,000円、国庫支出金1億6,577万3,000円、県支出金119万5,000円、支払基金交付金8,429万6,000円を増額しております。

また、負担金等の確定に伴う歳入歳出額調整のため、後期高齢者医療給付費等準備基金からの繰入金金を8,321万円減額する一方、繰越金において平成23年度の財政調整交付金を精算するための財源として、前年度繰越金24万9,000円を増額しております。

歳出につきましては、諸支出金において平成23年度の市町村療養給付費負担金や国の後期高齢者医療災害臨時特例補助金及び財政調整交付金の確定に伴う償還金2億2,197万9,000円を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

**副議長(小走善秀君)** これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

議第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(小走善秀君)** ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

よって、本定例会はこれで閉じることにいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長よりごあいさつがございました。

広域連合長。

**広域連合長(上田 清君)** 定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご認定並びにご議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励をしてまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**副議長(小走善秀君)** それでは、これをもって平成24年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時18分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長 上原 雋

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長 小走 善秀

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 東川 裕

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 吉田 弘明